(	밁	紙	糕:	#	笙	1	3	)
١.	יות	L Till A.	17K.	ᅪ	70			,

最高裁秘書第 号 平成 年 月 日

(苦情申出人,開示申出人,開示に反対する意見を提出した第三者)様

## 最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る対応について(通知)

下記1の苦情の申出について,当庁( 裁判所)がした司法行政文書の開示の判断は,下記2の理由により相当であると判断しましたので,通知します。

[なお,開示の実施に関する事項は,別途通知します( 裁判所から通知 されます)。]

記

- 1 苦情の申出の内容
- 2 判断の理由
- 3 答申番号

(担当)秘書課 電話 (内線 )